

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年7月28日 京都地方法務局舞鶴支局 登記官 幸 浩司

記

意見又は資料の提出先

〒602-8577

京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地

京都地方法務局不動産登記部門 地図整備室

電話番号 075-231-0243（直通）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
第1304-2023-0095号	舞鶴市字岸谷小字野手292番1	田	29㎡
第1304-2023-0096号	舞鶴市字岸谷小字野手292番2	田	132㎡
第1304-2023-0097号	舞鶴市字岸谷小字年梨457番	田	224㎡
第1304-2023-0098号	舞鶴市字岸谷小字年梨457番1	田	181㎡
第1304-2023-0099号	舞鶴市字岸谷小字勘尻10004番3	山林	1980㎡
第1304-2023-0100号	舞鶴市字岸谷小字滝ヶ谷10022番2	山林	304㎡
第1304-2023-0101号	舞鶴市字岸谷小字黒滝10037番1	山林	952㎡
第1304-2023-0102号	舞鶴市字岸谷小字黒滝10037番58	山林	1983㎡
第1304-2023-0103号	舞鶴市字岸谷小字木挽10042番	山林	790㎡
第1304-2023-0104号	舞鶴市字岸谷小字木挽10042番28	山林	942㎡
第1304-2023-0105号	舞鶴市字堀上小字堀上町60番	宅地	19・83㎡
第1304-2023-0106号	舞鶴市字堀上小字堀上町129番	宅地	42・97㎡
第1304-2023-0107号	舞鶴市字堀上小字堀上町192番	畑	39㎡